

情報モラルに関する中学校学習指導要領の扱い

学習場面		学習指導要領等	学年指定	内容	扱い方
総則		言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む）、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくこと			
各教科	国語	引用の仕方や出典の示し方について理解を深め、それらを使うこと	1 学年	著作権（引用）	
		情報の信頼性の確かめ方を理解し使うこと	3 学年	情報活用能力	
	社会	情報の収集、処理や発表などに当たっては、情報モラルの指導にも留意すること			
	数学	目的に応じてデータを収集して分析し、そのデータの分布の傾向を読み取り、批判的に考察し判断すること	1 学年	情報活用能力	
	音楽	自己や他者の著作物及びそれらの著作者の創造性を尊重する態度の形成を図るとともに、必要に応じて、音楽に関する知的財産権について触れるようにすること		著作権、知的財産権	
	美術	必要に応じて、美術に関する知的財産権や肖像権などについて触れるようにすること		知的財産権、肖像権	
	保健体育 （保健分野）	必要に応じて、コンピュータなどの情報機器の使用と健康との関わりについて取り扱うこと		ネット依存	
	技術・家庭 （技術分野）	情報セキュリティ等に関わる基礎的な技術の仕組み及び情報モラルの必要性について理解すること			
		著作権を含めた知的財産権、発信した情報に対する責任、及び社会におけるサイバーセキュリティが重要であることについても扱うこと		著作権、情報発信の責任、 サイバーセキュリティ	
		個人情報の保護の必要性についても扱うこと		個人情報の保護	
特別の教科 道徳		情報モラルに関する指導を充実すること		情報社会に参画する態度 他	
総合的な学習の時間		情報や情報手段を主体的に選択し活用できるよう配慮すること			
特別活動	学級活動			自由裁量	
	生徒会活動			よりよい使い方	生徒主体
その他	集会・学活等	ネット犯罪に巻き込まれたり、ネット犯罪を起こしたりしないようにすること		情報安全全般	生徒指導・外部講師
	学校生活全般	学校教育目標、生活のきまり、校風に関わって		主体性・社会性	ヒドゥンカリキュラム

※中学校学習指導要領（平成29年告示）を基に、三宅健次先生が作成。